

令和6年1月30日開会

民 生 環 境
常 任 委 員 会 会 議 録

鳥取県西部広域行政管理組合議会

民生環境常任委員会会議録

〜〜〜〜〜〜〜〜

日 程

日 時 令和6年1月30日（火）
組合議会臨時会休憩中
場 所 米子市淀江支所 議場

1 開 会

2 所管事務調査

リサイクルプラザにおけるリチウム蓄電池等を起因とする火災防止対策
の実施について

3 閉 会

〜〜〜〜〜〜〜〜

出 席 者 （8名）

委員長	奥 岩 浩 基	副委員長	勝 部 俊 徳
委員	土 光 均	委員	戸 田 隆 次
委員	稲 田 清	委員	森 岡 俊 夫
委員	景 山 浩	委員	山 本 芳 昭

〜〜〜〜〜〜〜〜

欠 席 者 （0名）

〜〜〜〜〜〜〜〜

説明のため出席した者

事務局長	三上 洋	事務局施設管理課長	本 池 将
事務局施設管理課施設長（リサイクルプラザ）兼ごみ処理施設維持担当課長補佐	小林 祥弘		

〜〜〜〜〜〜〜〜

議 会 担 当 職 員

書記長	瀬 尻 かおり	書記	近 藤 隆
-----	---------	----	-------

～～～～～～～～～～

1 開 会 (午後 1 時 4 7 分)

○奥岩委員長 ただいまより、民生環境常任委員会を開会いたします。

～～～～～～～～～～

2 所管事務調査

○奥岩委員長 早速ではございますが、日程 2、所管事務調査に入ります。

本日の調査事項は 1 件です。お手元に配付しております日程書のとおり、リサイクルプラザにおけるリチウム蓄電池等を起因とする火災防止対策の実施についてを調査事項といたします。

当局より調査事項の説明を求めます。本池施設管理課長。

○本池施設管理課長 それでは、資料の 1－1、それから資料の 1－2 を用いて説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

リサイクルプラザにおけますリチウム蓄電池等を起因とします火災防止対策の実施につきましては、大きい 1 番にございますが、こちらのとおりとまとめてございますリチウム蓄電池等を起因とする火災が非常に急増している状況でございます。

このことを受けまして、令和 5 年 10 月に開催いたしました清掃担当課長会議、それから副市町村長会議におきまして、このリチウム蓄電池等を起因とする火災防止対策をお願いいたしまして、構成市町村におかれましては小型家電リサイクル制度の導入ですとか、住民啓発などの対策を行っていただいております。

この状況につきましては、2 ページ目にまとめてございますので、申し訳ございません、2 ページのほうを御確認いただきますようお願いいたします。

こちらのほうですが、【参考】といたしまして、火災防止対策への取組状況ということで一覧にまとめてございます。こちらが、先般実施いたしました 1 月 18 日の正副管理者会議にも同じように報告させていただいております。この火災防止対策の一番の対策といたしまして、不燃ごみに混入させない水際対策というのが一番の対策でございますので、こういった形で小型家電回収ボックスの増設ですとか、住民啓発などを行っていただいております。ただ、他の自治体の実績を見ますと、有害ゴミとして分別収集をするということも対策の一因とありますが、こちらのほうにつきましては、まだ調整が整っていない状況でございますので、今後、構成市町村のほうにお願いして協力いただく考えでございます。

申し訳ありません。資料は 1 ページ目にお戻りいただきまして、1 番、リサイ

クラブプラザにおける火災発生件数の推移ということで表にまとめてございます。こちらは令和元年から5年の間のものがございます。こちら5年の12月末ということで、参考に平成26年、ちょうど10年前の数字を記載しておりますが、約5倍から6倍の火災の発生状況となっているものでございます。

続きまして、2番目でございますが、令和6年度の対応でございます。説明が前後いたしまして申し訳ございませんが、構成市町村におきまして、入口の水際対策をしていただいております。その中でリサイクルプラザにおきましては、火災防止対策ということでハード的な対策を考えておりまして、処理工程別の対策方法を検討しておりますが、実際これが導入にかかる経費ですとか、その導入の実績、それからリサイクルプラザの令和13年度までの稼働期間を踏まえた適切な対応方法の検討に時間を要しているところでございます。

ただ一方で、火災はこのような状況で発生しておりますので、早急な対策ということで令和6年度の当初予算におきましては、不燃物処理施設の維持・補修事業の範囲内で対策を講ずるということで、この2番目の見出しの中で2点挙げてございます。こちら対策をさせていただきまして、令和6年度中に、他団体の実例ですとか導入実績を基に調査を行いまして、処理工程別の対策を立案いたしまして、経費はかかりますが、しっかりとした実績のある設備の導入などの対策を講じる計画といたしております。

続きまして2番目のところで、前後して申し訳ございませんが、対策の内容といたしまして、資料の1-2と見比べて確認いただけますでしょうか。

まず(1)のコンベヤの常時監視カメラの増設設置というところでございます。こちらは資料1-2の右手の部分でございます。こちらがリチウム蓄電池を起因とします火災の発生場所といたしまして、環境省が取りまとめております全国の事例におきまして、やはりこの辺りのコンベヤの火災発生が非常に大きくなっておりまして、この場での火災になりますと大規模な火災に進展する可能性が高いことから、まずここに増設をさせていただくものでございます。

続きまして、(2)で、不燃ごみピットの煙感知器の増設でございます。こちらも先ほど環境省の対策事例を基に、ピットでの火災というのが大規模火災につながるということから、このピットの上部に煙感知器を設置いたしまして、監視をさせていただくというものでございます。

先ほど説明をいたしましたが、処理工程別の適切な方法、計画につきましては、経費の予算化が必要となってまいりますので、来年の正副管理者会議で方針決定後、また適宜時期を見て報告させていただく考えでございます。説明は、簡単でございますが以上でございます。

○奥岩委員長 当局の説明が終わりました。委員の皆さんの質疑、御意見ありましたらお願いいたします。土光委員。

○土光委員 まず確認ですが、このリチウム蓄電池等というのは、例えば蓄電池

でいわゆるニカド電池とか、ニッケル水素電池を含むもの。だから、いわゆる充電電池というか蓄電池、全てに対してこれを適用するという理解でいいですか。

○奥岩委員長 本池課長。

○本池施設管理課長 委員おっしゃるとおり、リチウム蓄電池に限らず、充電電池ということを広義で意味しているものでございます。

○奥岩委員長 土光委員。

○土光委員 それから過去火災発生件数の推移がありますが、これ、火災が発生した事例があるということで、この事例に関して直接の損害額というのはどのくらい。それから人的被害はあったんですか。

○奥岩委員長 本池課長。

○本池施設管理課長 1番の見出しのところで、リサイクルプラザ内の火災発生件数を挙げておりますが、資料1-2を見ていただきますと分かるんですが、この①の受入、それから②の破碎工程、左側の青い部分でございます。こちらで主に発生している状況でございますので、こちらは下段に書いてございますように、あらかじめ火災を想定しましたといえますか、ここで火災の発生がかなり頻度が高いということで、鉄のコンベアですとか、自動消火設備などを設置いたしまして対応ができるような装置としたところで、この火災ですので、人的被害等はございませんし、施設への影響もない状態でございます。

○三上事務局長 委員長、ちょっと補足をさせていただいてもいいでしょうか。

○奥岩委員長 はい、三上事務局長。

○三上事務局長 すみません、私のほうから少し補足をさせていただきたいと思います。

まず、今、報告で火災というふうに申し上げておりますけれども、火災の定義でございます。何段階かございまして、まず、要はこのリチウムイオン電池から火花がバチバチッと立ち上がるもの、これも火災に含まれております。

次の段階が、煙が立ち上がるもの、これも火災でございます。

最終的にはその電池から出火をして消火が必要になるものという、この3段階が火災というものに含まれております。

今、リサイクルプラザで起こっておりますのは、この3段階をトータルした件数を報告に挙げさせていただいているというものでございます。定義についてちょっと補足させていただいたところです。

○奥岩委員長 土光委員。

○土光委員 そうすると、例えばですが、資料1-1の1の表、令和5年度の推計、12月現在。あ、令和4年度のほうがはっきりしてるな。令和4年度で火災の発生件数229件とありますよね。このうち実際に、先ほど言った火災の定義に従って消火が必要な状況になったのは、このうちの何件なんですか。

○奥岩委員長 小林事務局施設管理課施設長。

○小林事務局施設管理課施設長 この火災発生件数、先ほど説明したとおりなんですが、リサイクルプラザの自動火災システム、炎検知器ですとか、そういったものによって火災が感知されます。

実際のところ、自動消火設備で散水が行われまして、それによって自動消火されたケースもございます。結果的に自動消火設備だけでは消火ができずに、小さい炎が残った状態で、運転員がそこへ駆けつけて、現場でホースで消火するというような場合もございます。

ですので、実際にここに挙がっている件数といいますのは、炎検知器が検知した件数というふうに御理解いただければと思います。そのうち、実際その場に行って消えていたか、まだ燃えていたかというような統計は取っておりません。申し訳ありません。

○奥岩委員長 三上事務局長。

○三上事務局長 すみません、私も火災の定義が混乱を招いてしまったかもしれませんが、先ほど私のほうが申し上げましたのは、実は環境省のほうで、今、全国的に事例がかなり発生しているという中で、昨年の3月に対策集というものを作りまして、それに従って今、各一部事務組合等でその対策の検討をさせていただいている中での火災の定義というところでございました。

すみません、私もさっきの答弁でちょっと勘違いをしておりましたけれども、今回、資料のほうに挙げさせていただいております件数は、すみません、私の先ほどの答弁が間違っておりまして、実際にリサイクルプラザにおいて出火をして、消火設備が作動をした件数。これのみが拾い上げてあるということで、すみません、ちょっと訂正をさせていただきたいと思います。

ですので、ここに挙げております件数は、全てリサイクルプラザの施設の今の設備の中で、火災感知器が火花を感知して、消火が自動的に行われたものということでございます。申し訳ございません。

○奥岩委員長 三上事務局長、先ほどの一つ前の補足で御説明されたところは間違いだったということで訂正されて、今の御答弁でよろしいですか。

○三上事務局長 はい。資料の件数は、その件数になっているということでございます。

○奥岩委員長 はい。ほかございますか。土光委員。

○土光委員 あとは住民への周知というか、これが対応で、まあ今回、内部的に監視カメラというんだけど。基本的には持ち込まないようにするのが一番だと思うんですよ。今、私も住民の立場で考えると、今、充電池というのはもうそこらじゅうあるので、それをどう処理すればいいのか、どこに持って行っていいのか、どこに持って行ったらいけないのか、とういうのを明確にするというのが、周知の一番だと思うんですよ。リサイクルプラザに関しては、基本的にリチウム蓄電池等は持ち込んだら駄目ということですよ。例外なしに。そう理解していいで

すか。

○奥岩委員長 小林施設長。

○小林事務局施設管理課施設長 現在、リサイクルプラザの搬入の基準では、蓄電池等は取り外して持ち込んでくださいというようなことをお願いしておりますので、本来、リチウム蓄電池というのは入ってこないものということでございます。

○奥岩委員長 土光委員。

○土光委員 だから、それを住民にもちゃんと分かってもらうと。ホームページ等では、そういった駄目という感じのことを書いていると。そういったホームページ書いてました。ただ、実際持ち込むときも、例えばどこかでチェックしますよね。そのときにリチウム電池はありませんかとか、それから大きな看板で、とにかく蓄電池は駄目という、要は分かるように。それから声かけ等で、もしあれば、ここで外してくださいとか、そういうことは実際されているんですか。

○奥岩委員長 小林施設長。

○小林事務局施設管理課施設長 まず、個人の方が持ってこられるごみを搬入されるんですが、その都度口頭で、リチウム蓄電池等の適正処理についてお願いしています。あと、チラシ等もそのときに配布させていただいております。実際に、個人の方がごみを捨てられる際には、投入監視員が細かく内容をチェックして混入防止を図っているところでございます。

（「はい、分かりました。いいです。」と土光委員）

○奥岩委員長 ほか、ございますでしょうか。戸田委員。

○戸田委員 土光委員さんとかぶる面があるかもしれませんが、やはり搬入してはならない。

過去の事例を見ますと、カセットボンベがカセットについておって火災の原因になっておったと。これはカセットボンベを、穴あけ器を各構成市町村に配って、穴を開けてくださいという啓発をした事例があります。

やはりそういうふうな、私は啓発活動が弱いんじゃないかなと思いますよ。構成市町村にも、この事案について十分に直視していただいて、その事案対応について、きちっと対応していただくのが本来の在り方だと思う。この火災案件がどんどん出てくると大惨事になりますよ。

やはり、分別収集体系について、当局から構成市町村に出向いて、例えば米子市の自治連合会の常任委員会等がありますので、そういうふうな場で説明をさせていただいて、啓発を強硬にしてくんだというふうな考え方は、私はあってもいいと思うんですよ。だから「予定なし」というような区分の仕方は、私はあってはならない。こういうふうなことを私は求めておきたいなというふうに思います。

これは、構成市町村もね、十分にこのことが、今、小さな規模で終わってますけれども、大きな災害になったとき誰が責任を取るか。責任というか、やはり住

民の方々に、そういうふうなことも十分に周知をしていかなければならないと私は思いますよ。その辺はいかがですか。

○奥岩委員長 三上事務局長。

○三上事務局長 今、委員のほうから、具体的な住民周知のことにつきまして御助言といいますか、提案をいただきました。

おっしゃいますように様々な手法があると思っていますし、そういったところを、市町村のほうともしっかり相談をさせていただきながら、直接出向いて、直接お願いをするというような取組も、今後してまいりたいというふうに考えております。ありがとうございます。

(「了解。」と戸田委員)

○奥岩委員長 ほか、ございますでしょうか。はい、山本委員。

○山本委員 ２ページの資料を見させていただくと、小型家電回収ボックス等での回収で、日南町導入済みとなっております。私の集落でも集会所に持って行って、ボックスがあって納めるようになっています。今、すごい乾電池を使うことが多くて、籠がいっぱいになっている状態です。

これを日南町の場合で考えますと、ごみ処理のところで回収していただいて、それからリサイクルプラザに持って行くという流れになると思いますが、そこで日南町から持って行くときに、こういうリチウムの電池がありますかっていうことのチェックをされるんでしょうか、持って行くまでに必ずチェックして持って来いってというふうな指導をされておるのでしょうか。

○奥岩委員長 小林施設長。

○小林事務局施設管理課施設長 日南町さんからリサイクルプラザに、乾電池の処理という形で、乾電池を１年に１回、日南町さんが集めたものを、広域処理という形で西部広域が一緒に処理しているということなのですが、基本的には、この中にはリチウム蓄電池は含まれていないということになっています。これは一般的な電池を回収している、もしくは水銀蛍光灯ですとか、そういったものが対象になっているものでございます。よろしいでしょうか。

○奥岩委員長 はい、山本委員。

○山本委員 こういうのを分けなさいっていうのを、僕は初めて今聞いたので。認識が甘かったんですけど、やはりそこを教えていただければ、ボックスもリチウムと乾電池と分けることができるかもしれませんし、できればそういうことを。これから日南町では、広報誌での啓発を検討中となっておりますので、そういうことを、また指導していただければと思います。よろしくお願いします。

○奥岩委員長 ほか、ございますでしょうか。

○奥岩委員長 土光委員。

○土光委員 ちょっと追加でというか。だから、リサイクルプラザのルールとしては、非常に明確だと思うんですよ。蓄電池、充電電池の持ち込みは一切駄目。そ

れをちゃんと広報する。実はその後で、じゃあ住民の立場からいけば、蓄電池、充電池は、どこでどう処理すればいいんだというのが、ちょっと迷う、戸惑うところで。それは、多分、各自治体でそれぞれルールがあって、というところなので。だから自治体で、それをちゃんと、こういう場合はこう処理すればいいというのが分かるように周知は必要だと思いますが。だから、まずリサイクルプラザとしては、とにかくここは充電池。だから言い方も、リチウム蓄電池よりも充電池。乾電池じゃなくて充電池、蓄電池、それは、一切ここは持ち込みは駄目というのを、明確に、きちんと周知をする。あとどう処理するかは、各自治体で議論するところだけど、それは必要によっては協力して、住民が、きちんと処理方法がわかるような周知をしていくということが重要なというふうに思いました。

○奥岩委員長 御意見でよろしいですか。

(「はい。」と土光委員)

○奥岩委員長 はい。ほか、ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして当局からの説明を終わります。

~~~~~

### 3 閉 会

**○奥岩委員長** 以上をもちまして、民生環境常任委員会を閉会いたします。

(午後2時09分 閉会)

鳥取県西部広域行政管理組合議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

民生環境常任委員長

奥 岩 浩 基